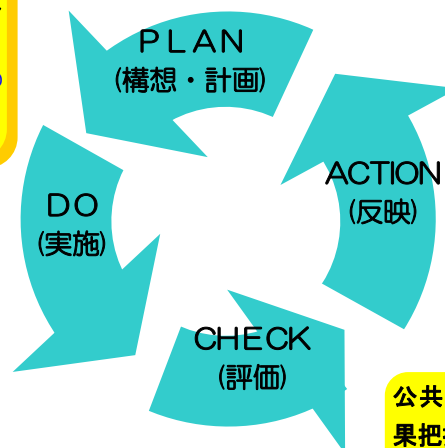


## マネジメント・サイクルからみた実施調査の位置づけ

景観法の全面施行（平成17年6月）を踏まえ、景観形成事業におけるPLAN-DO-CHECK-ACTIONのマネジメント・サイクルを徹底する上で必要となる事業横断的なツールに関する調査（2件）を実施する。サイクルの中で、これらの調査成果が活用され、良好な景観形成の推進に資する。

### 【景観形成事業のマネジメント・サイクルにおける調査の位置づけ】

景観計画区域等における伝統的建築物の耐震性や防耐火性の簡易な評価・設計手法等の検討調査  
→良好な景観を形成する伝統的建築物の耐震性・防耐火性の評価手法確立



公共事業における景観形成の波及効果把握手法検討調査  
→景観の形成により現れる波及効果の測定・把握手法確立



良好な景観形成に資する公共事業の実施